

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年2月9日
【四半期会計期間】	第36期第3四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）
【会社名】	ネットワンシステムズ株式会社
【英訳名】	Net One Systems Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 竹下 隆史
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号JPタワー
【電話番号】	03(6256)0600
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 勝村 忠雄
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目2番4号天王洲ファーストタワー
【電話番号】	03(5462)0900
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 勝村 忠雄
【縦覧に供する場所】	ネットワンシステムズ株式会社関西支社 （大阪市淀川区宮原三丁目5番36号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第3四半期 連結累計期間	第36期 第3四半期 連結累計期間	第35期
会計期間	自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2022年4月1日 至2022年12月31日	自2021年4月1日 至2022年3月31日
売上高 (百万円)	122,007	139,699	188,520
経常利益 (百万円)	8,436	12,800	16,832
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	5,227	9,709	11,225
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,280	7,379	11,682
純資産額 (百万円)	62,129	70,041	68,547
総資産額 (百万円)	154,755	173,194	161,713
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	62.09	118.16	134.15
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	62.01	118.03	133.98
自己資本比率 (%)	40.0	40.3	42.3

回次	第35期 第3四半期 連結会計期間	第36期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2021年10月1日 至2021年12月31日	自2022年10月1日 至2022年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	22.14	55.16

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を一部変更しており、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

#### 市場別の受注高・売上高・受注残高

当第3四半期連結累計期間においては、エンタープライズ事業、パートナー事業が好調に推移しました。受注高は1,551億54百万円（前年同四半期比5.2%減）となりましたが、ネットワーク増強、及びセキュリティ強化需要を捉え、通期計画に向けて順調に進捗しております。

昨年度から継続している機器仕入納期の長期化は、遅延していた機器が第2四半期から徐々に入荷したことから、売上高は1,396億99百万円（前年同四半期比14.5%増）となりました。これらの結果、受注残高は1,546億16百万円（前年同四半期比12.4%増）となりました。

市場別の内訳としては、エンタープライズ（ENT）事業では、製造業は自動車メーカーの投資回復及び半導体メーカーの投資が拡大、非製造業はサービス基盤及びセキュリティ強化ビジネス（ゼロトラスト/SASE [Secure Access Service Edge]）が継続しました。また、金融業は次世代基盤構築が伸長しました。

通信事業者（SP）事業では、テレワーク等による通信量増加に対応した回線増強投資が一巡する一方、大規模プロジェクトやデジタル化支援の知見を活かした共創ビジネスの拡大に取り組みました。

パブリック（PUB）事業では、自治体向け情報セキュリティクラウド及びセキュリティ強靱化は昨年度実績の反動減、及び前年の一部前倒しに加え、文教向けの大型案件の反動減があったものの、病院向け仮想化基盤の導入などデジタル化の需要が継続しました。

パートナー事業（ネットワンパートナーズ株式会社）では、主要パートナー向けのネットワーク増強及びセキュリティ強化ビジネスが継続して好調に推移しました。

単位：百万円	2023年3月期 第3四半期累計			前年同四半期比		
	受注高	売上高	受注残高	受注高	売上高	受注残高
エンタープライズ事業	38,113	33,510	35,906	25.3%	11.2%	38.2%
通信事業者事業	33,432	34,027	26,935	9.9%	9.8%	3.6%
パブリック事業	42,529	36,701	69,287	25.8%	21.8%	3.5%
パートナー事業	38,552	33,161	22,147	2.3%	12.3%	34.6%
その他（グローバル事業等）	2,526	2,298	338	109.8%	91.8%	56.1%
合計	155,154	139,699	154,616	5.2%	14.5%	12.4%

#### 商品群別の受注高・売上高・受注残高

商品群別の内訳としては、機器商品群では、受注高は、パブリック市場における自治体向け情報セキュリティクラウド及びセキュリティ強靱化の減速、及びパートナー事業におけるMSPビジネスの一巡を主要因として前年同四半期比で減少しました。売上高は、機器長納期への対策が奏功し、豊富な受注残高を消化したことを受け前年同四半期比で増加しました。

サービス商品群では、受注高は、パブリック市場におけるサービス提供型の自治体向け情報セキュリティクラウド、及びエンタープライズ市場を主要因として、前年同四半期並みで推移しました。売上高は、各サービスの拡大及び機器に付随するサービスの増加に伴って前年同四半期比で増加しました。

単位：百万円	2023年3月期 第3四半期累計			前年同四半期比		
	受注高	売上高	受注残高	受注高	売上高	受注残高
機器商品群	96,478	75,138	69,267	7.5%	17.5%	6.6%
サービス商品群	58,676	64,560	85,348	1.3%	11.2%	17.5%
合計	155,154	139,699	154,616	5.2%	14.5%	12.4%

#### 損益の状況

売上高の増加に伴い、売上総利益は345億80百万円（前年同四半期比1.1%増）となりました。販売費及び一般管理費が215億65百万円となった結果、営業利益は130億15百万円（前年同四半期比57.5%増）、経常利益は128億円（前年同四半期比51.7%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は97億9百万円（前年同四半期比85.7%増）となりました。

#### 資産、負債及び純資産の状況

##### （資産）

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は1,731億94百万円となり、前連結会計年度末に比べて114億81百万円の増加（7.1%増）となりました。

資産の内訳は、流動資産が1,587億33百万円となり、前連結会計年度末に比べて93億98百万円の増加（6.3%増）となりました。これは主に、現金及び預金が145億18百万円、棚卸資産が合計で105億13百万円増加し、一方で、受取手形、売掛金及び契約資産が154億15百万円減少したことによるものです。また、固定資産は144億61百万円となり、前連結会計年度末に比べて20億82百万円の増加（16.8%増）となりました。

##### （負債）

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は1,031億53百万円となり、前連結会計年度末に比べて99億87百万円の増加（10.7%増）となりました。これは主に、買掛金が56億43百万円、為替予約及び未払消費税等の増加等により流動負債のその他が37億50百万円、前受金が32億21百万円増加し、一方で、短期借入金が29億99百万円減少したことによるものです。

##### （純資産）

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は700億41百万円となり、前連結会計年度末に比べて14億93百万円の増加（2.2%増）となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益97億9百万円の計上と配当金の支払い159億97百万円等により利益剰余金が36億74百万円増加し、一方で、繰延ヘッジ損益が24億89百万円減少したことによるものです。

#### (2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

前連結会計年度に掲げた対処すべき課題のうち「不正事案の再発防止」について、当第3四半期連結会計期間における活動は以下のとおりです。今後もモニタリングを通じた改善活動に取り組んでまいります。全ての施策が第1四半期連結会計期間にて整備完了しております。項目の詳細につきましては、2021年5月13日付「再発防止策の追加について」をご覧ください。

\*再発防止策の追加について

[https://www.netone.co.jp/company/responsibility/announcements-list/files/responsibility\\_announcements\\_20210513.pdf](https://www.netone.co.jp/company/responsibility/announcements-list/files/responsibility_announcements_20210513.pdf)

1. ガバナンスの改革と推進	・全ての施策の整備完了/モニタリング中
2. リスク管理体制の強化	・全ての施策の整備完了/モニタリング中
3. 業務執行に係る体制及び社内体制の強化	・全ての施策の整備完了/モニタリング中
4. 監査体制の抜本的な見直し	・全ての施策の整備完了/モニタリング中
5. 従業員の声を集める仕組み	・全ての施策の整備完了/モニタリング中
6. 組織文化の改革・形成	・全ての施策の整備完了/モニタリング中
7. 会計リテラシー教育及び過去不祥事からの学び、啓蒙	・全ての施策の整備完了/モニタリング中
8. モニタリング体制の継続	・全ての施策の整備完了/モニタリング中

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、22億54百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	83,267,300	83,267,300	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	83,267,300	83,267,300	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2023年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2022年10月1日～ 2022年12月31日	-	83,267,300	-	12,279	-	19,453

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,077,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 82,167,900	821,679	-
単元未満株式	普通株式 22,100	-	-
発行済株式総数	83,267,300	-	-
総株主の議決権	-	821,679	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,400株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数44個が含まれております。

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ネットワンシステムズ株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号J Pタワー	1,077,300	-	1,077,300	1.29
計	-	1,077,300	-	1,077,300	1.29

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	20,281	34,799
受取手形、売掛金及び契約資産	51,362	35,946
リース投資資産	16,051	16,751
商品	11,172	9,187
未着商品	310	1,347
未成工事支出金	32,419	43,883
貯蔵品	26	24
前払費用	13,701	15,937
その他	4,009	857
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	149,334	158,733
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品(純額)	3,308	3,361
その他(純額)	1,420	3,624
有形固定資産合計	4,728	6,985
無形固定資産		
その他	1,070	1,367
無形固定資産合計	1,070	1,367
投資その他の資産		
投資有価証券	147	147
繰延税金資産	2,955	2,507
その他	3,477	3,452
投資その他の資産合計	6,579	6,107
固定資産合計	12,378	14,461
資産合計	161,713	173,194

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	18,988	24,631
短期借入金	18,002	15,002
リース債務	8,642	8,735
未払金	2,036	2,356
未払法人税等	1,461	647
前受金	18,858	22,080
資産除去債務	-	188
賞与引当金	2,474	1,288
役員賞与引当金	59	32
その他	7,394	11,145
流動負債合計	77,918	86,110
固定負債		
リース債務	14,392	14,766
資産除去債務	814	629
その他	41	1,646
固定負債合計	15,247	17,042
負債合計	93,165	103,153
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,279	12,279
資本剰余金	19,453	19,453
利益剰余金	38,888	42,563
自己株式	3,214	3,017
株主資本合計	67,406	71,279
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	978	1,510
為替換算調整勘定	22	39
その他の包括利益累計額合計	956	1,471
新株予約権	168	143
非支配株主持分	15	89
純資産合計	68,547	70,041
負債純資産合計	161,713	173,194

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
売上高	122,007	139,699
売上原価	87,810	105,119
売上総利益	34,196	34,580
販売費及び一般管理費	25,935	21,565
営業利益	8,261	13,015
営業外収益		
受取利息	0	1
関係会社業務受託収入	167	-
販売報奨金	16	12
団体保険配当金	56	64
その他	182	121
営業外収益合計	423	199
営業外費用		
支払利息	28	186
為替差損	79	214
自己株式取得費用	135	-
その他	4	12
営業外費用合計	247	413
経常利益	8,436	12,800
特別利益		
投資有価証券売却益	-	4
特別利益合計	-	4
特別損失		
固定資産除却損	23	3
減損損失	577	-
特別損失合計	600	3
税金等調整前四半期純利益	7,835	12,802
法人税、住民税及び事業税	1,171	2,605
法人税等調整額	1,499	448
法人税等合計	2,671	3,053
四半期純利益	5,163	9,748
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失( )	63	39
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,227	9,709

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
四半期純利益	5,163	9,748
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	-
繰延ヘッジ損益	110	2,489
為替換算調整勘定	4	120
その他の包括利益合計	116	2,368
四半期包括利益	5,280	7,379
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,341	7,281
非支配株主に係る四半期包括利益	61	98

【注記事項】

(会計方針の変更)

(技術部門費用の会計処理)

当社は、第1四半期連結会計期間において、技術の機能統合による顧客接点の拡大とサービスシフトの加速、並びに採算管理の強化を図るため、技術部門の集約と再編を行い、役割を再定義しました。これにより、サービス提供の役割を担う技術部門に帰属する労務費及び経費の一部について、従来販売費及び一般管理費に計上していたものを売上原価として計上することとしました。

この会計方針の変更は、過年度に関して同様の方法で集計することができず、遡及適用に係る原則的な取扱いが実務上不可能であるため、当該変更は第1四半期連結会計期間から将来にわたり適用しています。

なお、この変更により、当第3四半期連結会計期間末の未成工事支出金が1,247百万円増加しております。また、当第3四半期連結累計期間の売上原価が2,798百万円増加、販売費及び一般管理費が4,046百万円減少し、営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益がそれぞれ1,247百万円増加しております。また、1株当たり純資産額は10.53円増加し、1株当たり四半期純利益は10.54円増加しております。

(追加情報)

(不正取引に関する事項)

当社は、2020年3月期において、2014年12月以降、納品実体のない取引が繰り返し行われていたことを認識するに至りました。不正行為に関連した取引を取消処理したこと等により生じた債務5,553百万円を流動負債の「その他」に含めて表示しております。

当該不正取引に関与した各社間での清算及び当社における法人税等の更正の請求等は完了しておらず、また各社における損害の賠償等を求める訴訟が継続しているため、今後の状況によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があり、また当該訴訟において当社に責任が認められた場合には、損害賠償債務等の支払いに上記流動負債を充当する可能性があります。

なお、当社は、みずほ東芝リース株式会社(以下「原告」)と日鉄ソリューションズ株式会社(以下「被告」)との間の違約金請求事件について、2020年10月28日付で、被告より訴訟告知を受けました。訴訟告知書によると、当該違約金請求事件は、原告が被告に対して売買契約の解約違約金として10,926百万円及び遅延損害金を請求するものであり、被告が当該違約金請求事件に敗訴した場合、当社元従業員による不正行為に関連した取引に巻き込まれた結果として、当社に対し使用者責任に基づく損害賠償請求権を行使することになるとあります。当該違約金請求事件につき、当社は、2021年9月17日付で補助参加申出を行いました。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染拡大により、テレワーク案件が増加した一方、一部のプロジェクトに遅れが生じていますが、当社グループの事業に対する影響は、現在のところ軽微であります。しかしながら、今後の事業に対する影響につきましては、注視していく必要があるものと考えております。

(四半期連結貸借対照表関係)

次の関係会社の特定仕入先からの債務に対し、保証を行っております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
ネットワンパートナーズ株式会社	2,935百万円	9,260百万円

( 四半期連結損益計算書関係 )

減損損失

前第3四半期連結累計期間において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
東京都品川区	自社利用ソフトウェア	ソフトウェア	459百万円
シンガポール	グローバル事業用資産	建物、工具、器具及び備品、ソフトウェア、その他無形固定資産	117百万円

当社グループは、国内でネットワーク関連事業の用に供している資産について、全ての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、全体で1つの資産グループとしております。ただし、在外子会社のNet One Asia Pte. Ltd.及びその子会社によるグローバル事業については個別にグルーピングを行っております。

当社が保有する自社利用ソフトウェアのうち、今後の使用が見込めないと判断した資産について、回収可能価額を零として評価し、当該資産の帳簿価額459百万円を特別損失として計上しました。

また、グローバル事業においては、過年度から営業赤字が継続しているため、Net One Asia Pte. Ltd.及びその子会社が保有する固定資産のうち将来キャッシュ・フローが見込めないと判断した資産について、回収可能価額を零として評価し、未償却残高117百万円を特別損失として計上しました。

減損損失の内訳は、以下のとおりです。

自社利用ソフトウェア	
ソフトウェア	459百万円
グローバル事業用資産	
建物	16百万円
工具、器具及び備品	34百万円
ソフトウェア	0百万円
その他無形固定資産	65百万円
計	117百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
減価償却費	1,818百万円	1,615百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	3,389	40.00	2021年3月31日	2021年6月24日	利益剰余金
2021年11月4日 取締役会	普通株式	3,038	36.00	2021年9月30日	2021年12月2日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年9月6日開催の取締役会決議に基づき、自己株式2,732,700株の取得を行いました。この取得等により、当第3四半期連結累計期間において自己株式が9,882百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が10,870百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月22日 定時株主総会	普通株式	2,956	36.00	2022年3月31日	2022年6月23日	利益剰余金
2022年11月2日 取締役会	普通株式	3,041	37.00	2022年9月30日	2022年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額
	ENT 事業	SP 事業	PUB 事業	パートナ ー事業	計				
売上高									
機器	10,857	17,581	10,759	23,894	63,092	874	63,967	-	63,967
サービス	19,279	13,422	19,381	5,632	57,716	323	58,040	-	58,040
顧客との契約か ら生じる収益	29,265	30,984	29,774	29,526	119,551	1,197	120,749	-	120,749
その他の収益	871	18	366	1	1,258	-	1,258	-	1,258
外部顧客への売 上高	30,136	31,003	30,141	29,527	120,809	1,197	122,007	-	122,007
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	9	9	96	105	105	-
計	30,136	31,003	30,141	29,537	120,818	1,294	122,113	105	122,007
セグメント利益又 は損失( )	2,607	2,822	760	2,688	8,878	122	8,755	494	8,261

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グローバル事業等を含んでおり  
 ます。

2. セグメント利益又は損失( ) (営業利益)の調整額 494百万円には、各報告セグメントに配分していな  
 い全社費用等 494百万円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であ  
 ります。

3. その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」に基づくリース収益等であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「その他」の事業セグメントにおいて、グローバル事業に係る固定資産の減損損失を計上しております。  
 当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において117百万円であります。

各報告セグメントに配分していない全社資産において、自社利用ソフトウェアの減損損失を計上しており  
 ます。当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において459百万円であります。



当第3四半期連結累計期間(自2022年4月1日至2022年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額
	ENT 事業	SP 事業	PUB 事業	パートナ ー事業	計				
売上高									
機器	12,464	19,807	13,384	27,546	73,203	1,935	75,138	-	75,138
サービス	21,045	14,219	23,317	5,615	64,198	362	64,560	-	64,560
顧客との契約から生じる収益	32,476	34,008	35,423	33,161	135,069	2,298	137,367	-	137,367
その他の収益	1,034	19	1,277	0	2,331	-	2,331	-	2,331
外部顧客への売上高	33,510	34,027	36,701	33,161	137,401	2,298	139,699	-	139,699
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	6	6	157	163	163	-
計	33,510	34,027	36,701	33,168	137,407	2,455	139,863	163	139,699
セグメント利益	3,057	3,213	2,346	4,987	13,605	69	13,675	659	13,015

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グローバル事業等を含んでおります。

2. セグメント利益(営業利益)の調整額 659百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用等 659百万円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」に基づくリース収益等であります。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、市場別の社会課題解決を目指し事業機会の拡大を図るため、事業本部の営業機能を市場及びエリアごとに再編しました。これに伴い「ENT事業」としていた一部事業を「SP事業」へ変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間に係る報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報は、組織変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

また、「会計方針の変更」に記載のとおり、技術部門の集約と再編を行い、役割を再定義したことにより、サービス提供の役割を担う技術部門に帰属する労務費及び経費の一部について、従来販売費及び一般管理費に計上していたものを売上原価として計上することとしました。

この変更により、当第3四半期連結累計期間のセグメント利益が、それぞれ「ENT事業」で436百万円、「SP事業」で203百万円、「PUB事業」で607百万円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	62.09円	118.16円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	5,227	9,709
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	5,227	9,709
普通株式の期中平均株式数(株)	84,190,836	82,168,214
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	62.01円	118.03円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	108,888	89,834
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

2022年11月2日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

- |                       |            |
|-----------------------|------------|
| (イ) 配当金の総額            | 3,041百万円   |
| (ロ) 1株当たりの金額          | 37円00銭     |
| (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 2022年12月1日 |

(注)2022年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

### 訴訟

当社は、みずほ東芝リース株式会社（以下「原告」）と日鉄ソリューションズ株式会社（以下「被告」）との間の違約金請求事件について、2020年10月28日付で、被告より訴訟告知を受けました。訴訟告知書によると、当該違約金請求事件は、原告が被告に対して売買契約の解約違約金として10,926百万円及び遅延損害金を請求するものであり、被告が当該違約金請求事件に敗訴した場合、当社元従業員による不正行為に関連した取引に巻き込まれた結果として、当社に対し使用者責任に基づく損害賠償請求権を行使することになるとあります。当該違約金請求事件につき、当社は、2021年9月17日付で補助参加申出を行いました。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月7日

ネットワンシステムズ株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 柴谷 哲朗 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中村 憲一 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 横山 雄一 印  
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているネットワンシステムズ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ネットワンシステムズ株式会社及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（会計方針の変更）に記載されているとおり、会社はサービス提供の役割を担う技術部門に帰属する労務費及び経費の一部について、従来販売費及び一般管理費に計上していたものを売上原価として計上している。

追加情報（不正取引に関する事項）に記載されているとおり、会社は、2020年3月期において、過年度から納品実体のない取引が行われていたことが判明したため、不正行為に関連した取引を取消処理したこと等により生じた債務5,553百万円を流動負債の「その他」に含めて計上しているが、当該不正取引に関与した各社間での訴訟が継続しており、各社間での清算並びに法人税等の更正の請求等は完了していない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。